

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

11:30

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21742報)

2020年11月16日11時23分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日、体調不良者が発生し、入退城管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、11時04分、救急車を要請しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 10時50分頃 ・発生場所 発電所構内 増設多核種除去設備建屋内 ・体調不良者の所属 協力企業作業員 ・身体汚染の有無 なし ・発生状況 作業中、体調不良(胸が苦しい)を訴えた。 <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

12:32

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21743報)

2020年11月16日12時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第21742報でお知らせした、増設多核種除去設備建屋における体調不良者の発生について、その後の状況をお知らせします。 状況は以下のとおりです。 ・ドクターヘリ出発時刻: 12時15分 ・搬送先: 福島労災病院 また、搬送要請時刻を11時04分から11時06分に訂正します。 搬送方法を救急車からドクターヘリに訂正します。 【公表区分: E続】 ※添付の有り・ (無し)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

13:10

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21744報)

2020年11月16日13時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第21742報他でお知らせした、増設多核種除去設備建屋における体調不良者の発生について、その後の状況をお知らせします。 ドクターヘリで搬送されました体調不良者については、12時43分に福島労災病院へ到着しております。 【公表区分：E統】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:33 1/6

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21745報)

2020年11月16日15時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [11月16日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 11月15日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 11月15日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 11月13日、15日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/6

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年11月16日 11:00現在

(重要事項)
各種測定については、地震やその他の事故進展の影響を受けて、通常の使用時と異なる条件下で測定されているものもあり、正しく測定されていない可能性のある測定値も存在している。プラントの状態を把握するために、このような数値の正確性の不確かさを考慮したうえで、関係の許容範囲から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (11/16 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (11/16 11:00 現在)	給水系: 2.9 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (11/16 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 22.3 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 22.2 °C VESSEL DOWN COMMERCIAL (TE-263-69G2): 22.2 °C (11/16 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 26.8 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 24.7 °C (11/16 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 27.0 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 25.8 °C (11/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 22.4 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 22.2 °C (11/16 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 27.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1): 26.6 °C (11/16 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 27.6 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 25.3 °C (11/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.20 kPa g (11/16 11:00 現在)	3.30 kPa g (11/16 11:00 現在)	0.41 kPa g (11/16 11:00 現在)	
至薬到入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.28 Nm ³ /h (JP-A): 15.00 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (11/16 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.58 Nm ³ /h RPV-B: 6.72 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (11/16 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.24 Nm ³ /h RPV-B: 8.56 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (11/16 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.3 m ³ /h (11/16 11:00 現在)	13.15 Nm ³ /h (11/16 11:00 現在)	16.57 Nm ³ /h (11/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水蒸気濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (11/16 11:00 現在)	A系: 0.02 vol% B系: 0.02 vol% (11/16 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.05 vol% (11/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.03E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.90E-04 Ba/cm ³ B系: 指示値 9.00E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.60E-04 Ba/cm ³ (11/16 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ (11/16 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.0E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ (11/16 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	- °C (11/16 11:00 現在)	32.2 °C (11/16 11:00 現在)	15.4 °C (11/16 11:00 現在)	- °C (11/16 11:00 現在) ※5
FPC 貯槽-1 水位	- m (11/16 11:00 現在)	1.87 m (11/16 11:00 現在)	4.20 m (11/16 11:00 現在)	44.2 X100mm (11/16 11:00 現在)

(注) 測定に用いる機器
※1: 原子炉格納容器内の放射能濃度は、(水蒸気濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナスマーク表示される場合があります)
※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度は、(水蒸気濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナスマーク表示される場合があります)
※3: 原子炉格納容器内の放射能濃度は、(水蒸気濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナスマーク表示される場合があります)
※4: 原子炉格納容器内の放射能濃度は、(水蒸気濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナスマーク表示される場合があります)
※5: 使用済燃料プールの水位は、(水蒸気濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナスマーク表示される場合があります)

※4: 異常時停止中
※5: 4号機使用済燃料プール水位計一次系ポンプ停止時
※6: 作業中に計測不能

3/6

2020年11月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2020/11/15 07:52	< 3.2E+00	< 4.5E+00	< 4.5E+00
プロセス主建屋北東	2020/11/15 07:46	< 4.4E+00	< 4.0E+00	< 4.2E+00
プロセス主建屋南東	2020/11/15 07:40	< 3.7E+00	< 3.9E+00	< 4.2E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2020/11/15 07:20	< 4.2E+00	< 3.6E+00	< 3.8E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2020/11/15 07:25	< 5.0E+00	< 4.8E+00	6.0E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2020/11/15 07:30	< 4.2E+00	< 5.1E+00	< 5.5E+00
サイトバンカ建屋南東	2020/11/15 07:14	< 4.1E+00	< 5.5E+00	< 4.2E+00

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、O.O×10^Oであることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/6

2020年11月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2020/11/15 07:40	1.6E+01	< 4.9E-01	1.5E+01
物揚場排水路	2020/11/15 07:45	< 3.6E+00	< 4.7E-01	1.9E+00
K排水路	2020/11/15 06:00	6.4E+00	< 6.8E-01	6.8E+00
BC排水路	2020/11/15 06:00	< 3.2E+00	< 5.1E-01	< 5.9E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
- (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/6

2020年11月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2020/11/15 08:05	—	< 8.8E-01	< 6.2E-01
1F 6号機取水口前	2020/11/15 08:00	< 1.3E+01	< 5.8E-01	< 4.5E-01
1F 物揚場前	2020/11/15 07:35	< 1.3E+01	< 6.0E-01	< 5.9E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2020/11/15 07:05	1.6E+01	< 7.6E-01	7.5E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2020/11/15 07:10	1.8E+01	< 4.7E-01	2.1E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2020/11/15 06:40	1.6E+01	< 7.7E-01	< 6.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2020/11/15 07:08	< 1.4E+01	< 5.4E-01	< 5.1E-01
1F 港湾中央	2020/11/15 07:04	< 1.4E+01	< 5.3E-01	7.9E-01
1F 港湾内東側	2020/11/15 07:06	< 1.3E+01	< 3.1E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内西側	2020/11/15 07:02	< 1.3E+01	< 3.0E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内北側	2020/11/15 07:00	< 1.3E+01	< 3.5E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内南側	2020/11/15 07:10	1.5E+01	< 3.8E-01	< 3.5E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{*1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

6/6

2020年11月16日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2020/11/13 07:20	—	—	< 6.4E-01	< 8.3E-01
1F 6号機取水口前	2020/11/13 07:25	1.6E+01	—	< 5.9E-01	< 5.3E-01
1F 物揚場前	2020/11/13 07:05	< 1.4E+01	—	< 3.5E-01	< 4.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2020/11/13 07:35	1.6E+01	—	< 5.2E-01	1.9E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (巡水壁前)	2020/11/13 07:40	< 1.4E+01	—	< 4.8E-01	3.3E+00
1F 南放水口付近 (注)	2020/11/13 06:52	1.2E+01	< 8.4E-01	< 9.0E-01	< 6.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2020/11/13 06:53	< 1.4E+01	—	< 3.6E-01	4.9E-01
1F 港湾中央	2020/11/13 06:49	< 1.4E+01	—	< 5.0E-01	5.0E-01
1F 港湾内東側	2020/11/13 06:51	< 1.4E+01	—	< 3.9E-01	< 3.7E-01
1F 港湾内西側	2020/11/13 06:47	< 1.4E+01	—	< 3.2E-01	3.8E-01
1F 港湾内北側	2020/11/13 06:45	< 1.4E+01	—	< 3.2E-01	< 3.8E-01
1F 港湾内南側	2020/11/13 06:55	< 1.4E+01	—	< 2.9E-01	< 3.0E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
- ・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

(注)地下水バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については, トリチウムの分析も行っている。

(2014年10月19日以降)

15:33 1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)
(第21746報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2020 年 11 月 16 日 15 時 15 分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第21742報他でお知らせした、増設多核種除去設備建屋における体調不良者の発生について、発生状況の詳細を確認したところ、21742報にてお知らせした発生時刻に訂正があることからお知らせします。 発生時刻 (誤) 10時50分頃 (正) 10時30分頃 【公表区分: E続】 ※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

18:04

1/1

様式0-1(1/2)
(第21747報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2020年11月16日17時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第21740報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時04分 ・排水終了 : 16時25分 ・排水量 : 950m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分:E】
その他の事項の対応(注3)	※添付の有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18:58

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)
(第 21748 報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2020年11月16日 18時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 25 条 報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 21 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	(対応日時, 対応の概要) 第 21742 報他でお知らせした、増設多核種除去設備建屋における体調不良者の発生について、その後の状況をお知らせします。 福島労災病院にて診断の結果、個人の疾病であり、個人情報であることから、病名等は控えさせていただきます。 【公表区分: E 統】 ※添付の有り・無し
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。